

## 令和4年度第2回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年11月30日(水) 午後2時～午後2時42分
- 2 場 所 矢巾町公民館1階 会議室
- 3 出席者  
(構成員) 高橋昌造町長、岩渕和弘副町長、吉岡律司政策推進監、菊池広親教育長、大坊一男教育長職務代理者、齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員  
(事務局) 村松徹学校教育課長、田村昭弘子ども課長、花立孝美企画財政課長、高橋亮介総務課係長、田村英典総務課長、村井秀吉総務課長補佐  
(司会) 田村総務課長
- 4 傍聴人 なし
- 5 内容

### ○司会(田村総務課長)

ただいまから、令和4年度第2回矢巾町総合教育会議を開催させていただきます。  
初めに矢巾町長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

### ○高橋町長

本日はこの令和4年度第2回矢巾町総合教育会議を開催いたします。皆さん方には本当に、明日からもう12月師走に入る訳ですが、このお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。それから、たった今の情報でございますが、掛川はるな委員さんはお子さんが体調を崩されたということで、急遽欠席ということでございますので、よろしくお願いいたします。実はいま、このコロナ禍のことで、私も自宅隔離をしましたが、私の立場でコロナ感染対策はしっかりしていたものの、感染したということで、皆様方には本当にご迷惑やら、ご心配おかけしました。私の場合、全く無症状でございまして、今月のまだ11月なんで、2日にインフルエンザの予防接種、9日には5回目のコロナワクチン接種をやっておりましたので、もう万全だろうなと思っておりましたが、毎日抗原検査をやっておりましたから、無症状でしたけれども、16日に反応線が2本出てしまいました。だから、結果が出る時、今もやっておりますが、嫌だなど。二本線出なければいいなということで、今日の午前中の課長会議でもお話ししたんですが、今、第2類予防接種法では、順次接種、国の責任において来年の3月まで。4月以降はおそらく第5類、もうこれは今のインフルエンザと同じように、加藤厚生労働大臣がそのような話をされておりますので。あとは菊池教育長さんとも少し話しをしたんですけども、黙食はもうやめてもいいというそのOKが出たんですが、ただ学校現場はなかなか馴染めないとかですね、いろいろな基本もあるということはお聞きしておりますので、またそういったところで本当に私ごとで皆さん方にご心配、ご迷惑をおかけいたしました。それから、教育委員の皆様方はもうお分かりだと思っておりますが、先月の1日に前任の和田教育長さんからですね、今度、新たに菊池教育長さん

にお願いしたいということで、これからは和田カラーを継承しつつですね、菊池カラーをしっかりと出していただければ、それが本町の教育行政の根幹をなすわけでございますので、ひとつよろしくお願いいいたします。今日は協議事項ということで、協議でございますので、本当にいろいろご議論をいただければということでございますので、よろしくお願いをいたしたいということで、今日はありがとうございました。

○司会（田村総務課長）

ありがとうございました。それでは事務局から確認させていただきます。地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、総合教育会議には地方公共団体の長と教育委員会の委員、それからこの会議に必要な関係者を招集することができるとなっておりますので、別添のお手元にある出席者名簿一覧がございますのでこちらの方で、それぞれの関係者それから委員の皆様のご確認をよろしくお願いいいたします。

なお、同じく第1条の4の第6項で総合教育会議は公開するという条件が付いておりますので、今回の案件につきましては特に秘密を要すべきものではないと判断をされますが、傍聴希望する者に、傍聴させてよろしいでしょうか。異議はございませんか。

ありがとうございます。それでは、傍聴希望がある場合は傍聴を許すことといたします。それでは3の協議事項から、町長の進行でよろしくお願いいいたします。

○高橋町長

それでは、協議事項の(1)の①矢巾町立学校通学区域審議会の答申内容について、②行政区再建審議会の進捗状況について、③その他では、ゼロエネルギービルディングZEBの資料が出ておりますので、この①から③まで、事務局の方から続けてご説明をお願いいたします。説明は着座の上で説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。それでは①。

○村松学校教育課長

学校教育課長の村松徹と申します。よろしくお願いいいたします。着座で、恐れ入りますがご説明申し上げます。資料の矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置についての答申資料に基づきましてご説明をいたします。ページを開いていただきまして、1ページでございます。はじめにというところでございますけれども、本町における学区の児童生徒数の偏りがですね、生じている。さらには老朽化した学校施設設備の長寿命化などの課題がありますので、今後、子どもたちの教育環境充実に向けて町立小・中学校の適正規模適正配置に関する基本方針を策定し、学校規模等の適正化に取り組んでいくために基本的な考え方となる4項目について意見を求めるということで、各審議会の方に令和3年6月29日に諮問をさせていただいたところ、令和3年度、4年度の2カ年に渡りまして、計7回の学区審議会を開催し、9月15日に新会長の田村先生の方からご答申をいただいたところでございます。この学区審議会につきましては、委員の方々は15名でございます。PTA構成メンバーといたしましてはPTAが6名、学校運営協議会が6名、さらにコミュニティーの方1名、知識経験者2名ということで、計15

名の構成でございまして、知識経験者の中の岩手大学教育学部研修科の特命教授であります田村忠先生に会長をしていただきまして、このような答申をいただきました。答申内容について簡単にご説明をいたします。資料の2ページ、3ページでございますけれども、先ほど4項目という話がありましたけれども、まず1項目目といたしまして、望ましい学校規模として学級数、学級人数についていろいろご審議をいただいたところでございます。結論といたしましては、小学校におきましては、3ページの下のところになりますけれども、小学校におきましては12から18学級、1学年あたり2から3学級、中学校におきましては、9から12学級、1学年あたり3から4学級、また、学級人数については、1学級当たり25人から35人が望ましい学校規模と考えるというご意見、結論をいただいたところでございます。続きまして4ページ、5ページのところでございます。諮問した2項目目の望ましい通学距離と通学時間についてでございますが、結論といたしまして、5ページ上段のところになります。審議会の結論といたしましては、地方の生徒の歩く速度、通学の実態を踏まえたと、通学距離は徒歩で2～3キロ以内。自転車で6キロ以内、通学時間については30分から40分以内を目安とすることが望ましいということでございます。また、スクールバス、公共交通機関を利用した場合には、自宅から学校までおおむね1時間以内には、通学時間の目安とすることが望ましいという結論をいただきました。続きまして3項目目でございます。6ページ、7ページのところになりますが、適正化を進める上で考慮すべきことについては、7ページの(3)、結論の①から④でございます。①の保護者や地域の理解と協力がいずれ適正化を進める上で考慮すべきことですよ、②の通学の安全確保、③の既存施設の活用、④の多様な教育方法の検討ということで小中一貫校や学校選択制など、いずれ多様な教育方法についての検討もが必要であるというご意見をいただきました。続きまして4項目目のその他でございます。8ページ、9ページになります。本日の協議事項の行政区再編の関わりも出てまいりますけれども、その他の中では、(仮)藤沢第2地区、(仮)田中地区、(仮)下花立地区におきまして、宅地造成によりまして、どの学区にすべきかというところを様々ご意見をいただき、検討したところでございます。8ページの下(3)結論といたしまして、(仮)藤沢第2地区については、距離的なことも考えて、矢巾東小学校が妥当である、また、(仮)田中地区、(仮)下花立地区、いわゆる不来方高校あるいは産業技術短大の南側については、様々な観点から、距離的な問題、通学距離、さらには通学路の歩道等の整備状況等を考えると、徳田小学校が妥当であるといったご意見をいただいたところでございます。以上簡単ですが、学区審議会における答申内容についてのご説明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○高橋町長

はい、次、②続けてお願いいたします。

○花立企画財政課長

はい。企画財政課長の花立と申します。よろしくお願いたします。着座でご説明させていただきます。行政区再編の進捗状況についての資料をご覧いただきたいと思っております。横長のものでございます。こちらの行政区再編ですが、学区再編から約1年ほど遅れてスタートした訳なんですけれども、今年度の8月、そして10月にそれぞれ審議会を開催してございます。内容につきましては、学校教育課長の方からもありましたけれども、(仮)藤沢第2地区、そして(仮)田中地区、(仮)下花立地区と大規模な3つの宅地造成に伴いまして、行政区を分割してはどうかというふうな検討をしていただきたいということで、この再編審議会を開催しているものでございます。そこで行政区それぞれの意向を確認して、9月にですね、それぞれの地区の役員の方々とですね、お話し合いをしまして、それぞれの地区からはこういった意見が出ておりますと参考という表になっているところですけども、実際行政区に関しては、分割希望は今回の藤沢第2地区を含んで二つに、南矢幅2区行政区につきましては、今回、田中地区を含め四つに、図面でご覧いただくのが早いかもしれません、図1をご覧いただきたいんですが、藤沢地区この赤い点線で囲っている部分が、現在の藤沢行政区でございまして。これが西と東つまり、黄色い部分と青い部分の二つに分割、藤沢の第2地区というのはこの黒い点線で囲っている、今そうですね藤沢の2番仮称藤沢2区というふうにしている戸建て62世帯、集合住宅が37世帯、というふうに書いている部分が一応藤沢第2地区を含んでおりますが、藤沢第2地区の方は78区画プラス集合住宅が予定されております。そしてそれが黄色いほうとして、青い方は藤沢1として仮称藤沢1区にしますけど、戸建てが294世帯、集合住宅が288世帯ほどでございます。この二つに分割してはどうだという案を行政区のほうと確認してございます。続きまして図の2になりますけども、南矢幅2区の行政区になります。同じように赤い点線の部分が南矢幅2区行政区の現在の全体の部分でございまして。これを四つにしたいというふうな希望のようです。JRの西で旧来からの南矢幅2区、青色の部分ですが、それで一つ、そしてその東側に1区の部分がございます。矢幅駅東地区って言ったらいいですかね。その部分で一つ、そして緑の部分、中村地区というふうに使われてるところですけども、こちらの地区で一つ、そして今回田中地区とって黒い点線の部分を含んだ不来方高校の部分まで含んだところで一つ、というふうな感じでそれぞれを、仮称ですけR5えども、今までの南矢幅2区とそしてピンクの部分は南矢幅8区、そして緑の部分が南矢幅9区、黄色い部分を南矢幅10区と仮に呼びたいというふうにご覧でございます。そして図の3になりますけれども、南矢幅の5区の行政区でございまして。こちらも同様に、赤い点線が南矢幅5区の全体でございまして。こちらは今、黄色い部分には全然人が住んでいないわけなんですけども、JRの西と東で分けようというふうな案が提示されてございます。下花立地区は黄色い部分のJR沿いのところに黒い点線で囲っている部分がございます。こちらは150区画を予定しておられるんですけども、こちらも含んだ黄色い部分が仮称で言うところの、一応現在南矢幅10区としてはどうだと。この10区

というのは、先ほどの10区あったわけなんですけれども、この田中地区と下花立地区で一つの行政として考えたかどうかという意見に基づいているものでございます。今このそれぞれの行政からこういった分割案が提示されているところなんですけれども、この行政区の説明に関しましては、学区の説明ですね、藤沢第2地区につきましては、先ほど学校計画の通り矢中東小学校であると、そして田中地区、下花立地区に関しましては、徳田小学校となる見込みであるというふうな説明をしてきてございます。

それぞれ分割案あるわけなんですけれども、田中地区と下花立地区につきましては、今申し上げました通り、徳田小学校の学区見込みだということで、隣接する徳田小学校学区というのは東徳田1区の行政区からですね。図の4をご覧くださいなのですが、田中地区と下花立地区、これに南矢幅10区行政区とした場合の東隣にあたるのが、東徳田1区の行政区でございます。この緑で大きくちょっとL字のようになっている部分なんですけれども、こちらの方にも説明が必要だということで、今回の分割の見込みと学区に関して説明してございます。そしてそれぞれこの3地区、今までの藤沢、南矢幅2区、5区それぞれの分割の施行希望時期が令和6年4月であるということでした。でしたので、この令和6年4月以降3年程度の支援をお願いしております。そして概ね一応了承を得ているというところの状況でございます。この東徳田1区との説明等を進めていただいたり、先ほどの通り、田中と下花立を一つの行政区として運営してはどうかという意見がございまして、その決定は本町の方に今委ねられているという状況でございます。それぞれの地区の行政区の、各区の分割に関しまして地区公民館の方もどうしていったらいいんだろうっていうのが大きな問題と捉えているようでございます。行政区の名称、今日は本日のこの仮称ということで南矢幅8区から10区までというふうにお話ししていますし、藤沢も1区2区という感じにお話ししているわけなんですけれども、行政区の名称は町が定めるものになってございます。現在検討中というところで、今回におきましてはまずまだ仮称という状況の中で、それぞれの地区と交渉したいと思っております。こういった状況を踏まえまして、今後各行政区とさらに協議を進めまして、12月には第3回の審議会を行いたいと思っておりますし、4回目として答申ということで進めてと思って、2月には4回目で答申ということで進めたいところでございます。そして資料の最初の2ページにちょっと戻りますけれども、今後のスケジュールでございますが、本日の総合教育会議、そしてこの後年が明けまして1月から2月頃に学区の編成方針というのが町として決まるのかなと思ってございます。同時進行で農地転用の手続きも行われると思ってございますし、2月頃になるかと思うんですが、今回の転用に関しまして届け出制でいいということなので、届け出後は、ハウスメーカーがいよいよ営業を開始するのかなと。そしてそれが実質学区の方の周知というふうになっていくのかなと思ってございます。私達の方も2月には行政区の再編の答申を行いたいと考えておりますし、ほぼ同じ時期になると思いますが、地権者の土地の所有権移転の手続きが加わっていくであろうと。そして町としての行政区の

再編方針の決定を2月から3月に行っていく。4月の広報では、行政区の再編の周知をしたいと思っております。同時に学区の再編の運用開始を周知したいと思っております。5年中には造成および住宅の建築が始まると、そして6年の4月からは行政区の再編が施行されるというスケジュールで進められているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋町長

それでは最後に③その他、お願いします。

○高橋総務課係長

総務課の係長高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私の方からはカラーのA4横刷りの資料によりまして、ゼブ小学校をコアとした持続可能な地域経済好循環のための先導的開発事業というこちらの事業について、ご説明申し上げます。この事業についてなんですが、まず矢巾町の有する公共施設、多くはいわゆるバブル期と呼ばれるような平成の初期の頃に建築した建物やもしくは小学校徳田煙山不動小学校のように昭和の40～50年代に建築された建物という古い建物が多くなってきているところでございます。こういった建物について、今後使用し続けていく場合には長寿命化であるとか、あとはエネルギーの問題であるとか、ないしは建て替えが必要になるだろうとかそういった様々なお話が出てくるころではあるんですけども、従来の公共の建物の直し方とか建て方といったところは、役所の方で建築家コンサルさんを使ったりして仕様を決めて、この通り使ってくださいという手法がそこに補助金や起債を入れてというところが限定的ではあったんですけども、今はいわゆるPPP官民連携と呼ばれる手法、パブリックプライベートパートナーシップでPPPというんですけども、こういった手法やそのPPPの一つとしてPFIと呼ばれるプライベートファイナンスイニシアティブという民間のですね、資金を投入しながら運営し、さらには建てた後の管理運営についてもですね、民間の方々の豊富な経験、経験則や技術を基にですね、長期にわたって安定して、さらに経済的にも合理性のある運営を検討やっただくというような手法が最近では全国でも事例が出てきているところでございます。矢巾町におきましても、これらPPPという官民連携の手法と合わせてさらにはゼブというのはゼロエネルギービルディングと言われまして、正味コンセント以外の電力をですね、省エネ、例えば断熱性能であるとか、あとは、省エネルギーの機器を使うとかで使ったエネルギーを減らしさらには太陽光パネルであるとか地中熱と言われるような創エネ、エネルギーを作るような設備を建物に導入して、ゼロエネルギーで建物を運営するというような考え方も2050年カーボンニュートラルに向けて求められてきているところでございます。こういった様々な課題に対応するために、矢巾町としては文部科学省の受託事業、文部科学省から矢巾町が委託を受けて、その資金でもって調査研究をする文教施設における多様なPPP、PFIの先導的開発事業というのを手上げさせていただきまして、こちら採択を受けまして、今年度中にですね、町の関係

者および有識者の方々、学校関係者、商工関係者の皆様と会議を持たせていただきながら、また町の町内事業者さんと勉強会等を行いながら、先ほど申し上げましたような学校のゼロエネルギーの建物の整備運営や今後の改修などについての調査研究をさせていただいているところでございます。大まかな絵としてはですね、こちらの横板の絵の通りになるんですけれども、要は学校の整備改修今後の運営に関して町と地域の事業者さんがまず一体となってですね、ゼロエネルギーも踏まえた上の方法を考えていって、来るべきときにはこういった手法をどこまでできるかと考えながら、今後10年20年というところを考えていきたいという事業となっております、現在取り組んでいるところでございますので、この旨情報提供とさせていただければと思います。私から以上となります。

○高橋町長

はい。それでは①②③はそれこそ関連がありますので、これ全部一括まとめて皆さんからご質問、ご提言ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。委員の皆さんはもう分かっているんじゃないですか。いいですね。

○高橋町長

私から聞くのもあれだけれど、単純に、例えば小学校、中学校、再編が全部戸建てを対象としたところ445戸、藤沢第2、田中、下花立、そして藤沢に集合住宅があると思うけれども、これは何世帯なんぼくらいと考えてるのかわからないので、そこが集合住宅は、いわゆるお子さんたちが入るようなところじゃないのか。いわゆる世帯、どうなんだ、この集合住宅は。いずれ78と、足し算していけば、田中で208、それから下花立の150区画を合わせて445。今までの住宅開発であれば、この例えば445のうち小学生中学生が大体割り返すと何人ぐらいになるのか、やってみて。

○村松学校教育課長

年度ごとのそれぞれ藤沢、田中、下花立の小学生の数、推計はあります。

○高橋町長

できれば今度の藤沢第2と田中と下花立、ハウスメーカー、住宅メーカーの方たちが、この地区は小学校はここですよ、中学校はここですよとはっきり示していかなければ、営業に入れないと思います。その他に、保育園とかこども園とか幼稚園についても情報提供は。学区再編を検討しているんだけど、近くにはこういう病院とか診療所があるとか、そういう部分が道路住宅課と事業を実際にやる事業者、ハウスメーカーとこのことはちゃんと詰めておかなければならない。そしてペーパーで渡せるようにやっていかなければいけないんじゃないかな。その作業はやってたのか。

○花立企画財政課長

まだ今日現在は特にしていないので、これからさせていただければと。

○高橋町長

俺たちがなんとなく分かっているということじゃなくて、しっかり成案して、そして

それをみんなで話し合ってもらえればなということの一つをお願いしたい。あとはスクールバスの運行はここまで運行するものではないな。

○花立企画財政課長

対象外です。

○高橋町長

そういうことも含めて、やってもらうように、私からのお願い。あとは管財の高橋係長、小学校は、統合再編し、まあ中学校は今2つあるからあれだけでも、統合再編とかの、現状でのPR、それこそ新設か既存かと。こういうものも含めてということの考え方でよいか。

○高橋総務課係長

改修でも改築でもいずれ地域事業者さんは、まず意欲としては関わりたいというのがありますし、整備運営というか管理運営の保守とかですね、そういった部分についても、ぜひそういったフィールドがあるのであれば、自分たちの社員の強化にも繋がるので意欲を示していただいているところでありまして、改築でも改修でも、いずれどちらが町の判断であっても、仕組みは整えられると考えております。

○高橋町長

あとここでちょっと気になるのは、新設の場合は省エネが50%、それから既存の場合は25%、地域循環エネルギーは新設の場合25%で、既存の場合50%、これは何でこれ差が出るのか。

○高橋総務課係長

これはすいませんケースバイケースで、どういった建物であるか何がどこまでできるのかで、かなり変わってくる数字なので、ここは例としてお示しした部分なので、具体的にこうなりますというところではないんですが、すいませんが、ここ私も表現悪くあれだったんですが、ZEBとなった場合に省エネは必ず50%しなければなりません。なので既存の場合、改修の場合、省エネ50%できるのかってところが課題にはなってくるんですけども、現在これ九州の方の事例ではあるんですけど、築30年以上の役所であっても、改修で省エネを50%以上出したってという事例も出てきておりますので、特に開口部のガラスを変えらるってかかっていう大きなところだけをかけていけば、仮に50%至らないにしても省エネ化というのは進めることができますし、あとは学校の空きスペース例えば、なんですけどあのプールをもし使わないのであればそこに太陽光パネルを置くとかですね、様々なやりようが出てきますので、そこは様々な民間のアイデア知恵をいただきながら、省エネも含めて、あとは長寿命化も考えなければならぬと思いますので、あわせて考えていくべきと考えております。

○高橋町長

今日、道路住宅課長も出ると思っていたけども、いずれ、矢巾町では産婦人科とか小児科とか、眼科もあるから、こういうふうなものをやはりPRさ、ちゃんとやっていく



ように、学区再編だけじゃなく、全部そういうものか、あとは公民館とかなんかはどこにどうなるのか、地域の自治公民館とか、そういうようなものを、入ってくる人たちにお示しできるように。総合的に、学校のことの学区だけじゃなく、総合的にこれは政策推進監、話し合いの場を持ってやっておいて。とにかくそれで、例えば今日午前中、課長会議でお話ししたけれども、医療的ケア児とか、そういうふうなものも受け入れできるのか、まず公立の煙山保育園で、一つ一つ検証しながら、ならば矢中に、地価は高いけれども、やっぱりあの住んでからいろいろ利便性があるなど言ってもらえるようにやってもらいたい。あとは、今日は菊池教育長さんや教育委員さん方がいるから、矢中の小・中学校に入ればいい高校にも行ける、いい大学にも行ける。あとは、本町では、いわゆる盛岡となん支援学校があるから、こういう点も強みだと思う。こういう点も示していった方がいいんじゃないかな。ということで、これらの政策推進監、総務課、企画財政課、企画あれて道路住宅課も巻き込んでやるように。すいません私だけ話をして。あとは何かございませんか。せっかくの機会です。学区再編は教育委員さん方はもう分かっているから。いいですね。

#### ○齊藤学教育委員

すいません。私、徳田の地区で。徳田小学校の方に学区で編成されるということで、特に問題はないと思います。煙山は飽和状態で、なんとか小学校の方で受け入れするっていうのは、よろしいと思いますけども、通学の安全性といいますか、交通事情がよく今頻繁に工事したりして、危険な所もあるんじゃないかなと思うんで、例えば信号を設置するとかですね、横断歩道の整備とか、そういったところをかなり注意深く見ていかないと、今の状態はちょっと危険のような感じもしますので、絶えず変わってるので、定期的に見直しする必要があるんじゃないかと思います。東徳田1区としては、下花立と田中と世帯数の場合、以上です。東徳田1区で200ぐらいなので、350まあ3年間というのは時限立法です。長期の話ではないんですけども。短期の間にどういふふうな協力ができるかな。スクールガードとかですね、その辺ご協力はできるんじゃないのかなと思います。あとは一つちょっと教育とはちょっと違うかもしれませんが、田中と下花立と東徳田1区っていうのはかなり離れているんですよ。今でも東徳田1区っていうのは、端から端まで2キロぐらいの距離になってると思います。細長い地区なんですね。それに田中と下花立だとまたちょっと西の方に行きますので、かなり広がるわけなんですけれども、それを意識してるわけではないと思うんですけども、それを三つ目に合わせて一つの行政区として運営していくっていう一つの意見としてあるよという話ですよ。

#### ○花立企画財政課長

田中と下花立が一つになってはどうかというお話ですが、東徳田1区も一緒になるということではないです。はい。でなければ、ずっと結局お世話にならなきゃいけない話になるので。そこは別でいいと思います。

○齊藤学教育委員

ちょっと取り止めがなくなりましたが。あと、いずれ少子化になって、人が減って行って、各小学校でいずれ子どもの数は減ってくるはずなので。もう一つ先を見通した、事の明確にして、それに基づいて進捗を管理するみたいなものが必要だと感じました。以上です。

○高橋町長

いずれ答申の中でも小中高の一貫教育の話はありますが、まず今、統合再編するか、既存の学校でしっかりいわゆる大規模改修をやって、そして子どもさんたちにとって、教育環境がすっかり整備されるのではないかな。そういうことも考えられると思うし、今人口が減少していくのであればあれだけ、これからまず増える状況なんで、そこで統合再編がいいのか、既存の今の4つの小学校で進めていくのか、やっぱりこの辺はこれから皆さんからもご意見をお聞きしながらやっていかなければならない。ということで、これからはどんどん減っていくのであれば、紫波町さんみたいに東部と西部ですね、もう複式学級とかなんかで、もうどうにもならなかったということで。東部なんかはそこをあれなんですよ。こっちから言うと、長岡、星山、そして今回、赤沢、佐比内もう彦部と、4ヶ村だけの学校が5つあるわけです。そういうこともあって、もう統合再編しなきゃならない。だから本町の場合は、逆に決定が来たんだけどここで増えるし、そして今困ってるのは盛岡南道路が張り付くと、おそらくまたかなり変わってくると。だからそういうことを長期の見通しをしっかりと見通しながらですね、やっていきたい。今2020年に、今の徳田小学校を建て替えるということですが、これは建て替えないでそのまま使うのであれば、認めてもらえると思うんですね。だからこの辺のところはあまり聞かない方がいいんだな。建て替えるときはということだから、建て替えないでそのままやるのであればね。学校をなくしてしまうとますます寂れるのではないかな。あと西前線が一部歩道がないところがあるわけですよ。学校側の方の。あそこ、西前線のところを今度は徳丹城の駐車場のところを通して、いわゆるあれです、国道4号の歩道に繋げるように、高架の歩道にやっていたことを、こいつは地域の人たちとの話し合いになってくる。ただあそこ冬はかなり吹き溜まりになるんじゃないかなと、いうこともちょっと心配される。その西前線にこの間、今度の議会でもう西前橋のところの件も出てますんで。こういうところは通学安全確保をしっかりとやっていかなきゃならないなと思ってました。よろしく願いいたします。あと何かないですか、この際。どうぞ。

○大坊一男教育長職務代理者

この答申の件なんですけれども、今ちょっと学校の建て替えだとか統合だとかっていうお話になっていましたけれども、この答申ではですね、言ってないですけれども、学校規模っていうのがあってですね。そうすると小学校は2クラスないし3クラスとなっている、中学校は3から4クラスとなっている。これをせつかくこの7回審議し

て得られた結論を生かすということにして、その例えば今度は1月から2月にその基本方針が出ると。いうときにですね、要するにもう、矢巾町としては最低でも小学校2プラス以上にしますよとか、そういうことになったときにね、この答申を生かすということであれば、それを前提に考えると、例えば不動小学校なんてのは、これ以上もうどう転んでも増えようがないと。ずっと1クラスのままでいいのか。という問題があると思うんですね。じゃあ、どうしたら2クラスになるかっというたら、どっかと統合しないと、物理的に増えないんじゃないかと。だからある条件を設定すると必然的にそうなるよというのが出てくるんじゃないかなって私は思うんですね。またこの答申でせっかくこの規模はこれが望ましい。あとは通学区はこれが望ましいと出ているっていうことは、それは矢巾町全体で考えるといろいろ、それに照らし合わせると今はやっぱり問題があるよという状況なわけですよ。だから新規のその宅地造成される宅地も含めた形で、近い将来学区編成はどうすんだということを、やっぱり総合的に考えていかないと、急にね、どうしますかと言ってもなかなかそうできるものでもないし、だから今回はよくよく真ん中にこう呼んだんだけど、結局は新たに造成される住宅地。それのハウスメーカーなり宅地開発会社にそういう小学校どこになるんですかっていう情報を提供するための一つの理由づけっていうのが根拠を示すための諮問であり、答申だったのかなと。とりあえずはね、その増える分についてどこで受けますかという、なんていうんですかね、その当座のあれなのかなっていうふうに感じました。けども、やっぱりそこだけは解決したとしても、煙山小学校も増えすぎるとか、不動小学校は逆に減る傾向にあるよと、これも含めた形でね、やっぱり早急に検討する必要があるというふうに、考えました。以上です。

#### ○高橋町長

ありがとうございます。正直なところ、これは教育委員会と町当局とのすり合わせ、本当はですね、答申する前に総合教育会議も終わってからじゃなく、途中でも良かったから、一番最初と途中経過でも、もう結論出たら総合教育会議をやったところで意を体しない。ただ、今、不動小学校の話が出たんですが、不動小学校はあそこ大坊職務代理は分かっているとおり創設換地がある。それから農協の後地がある。今いろいろ考えていきたいということですね、そこに今後、戸建住宅とか企業誘致とか、いろいろなことも出てくると今農協にもう働きかけしておりますんでですね。だからそういうことも視野に入れながらですね、やっていきたいなっていうこと。あとはその数合わせで、今南矢幅6区7区とかにまずお願いしてるんですが、その辺のところの調整を含めてやっていきたい。まさに今日ご指摘のあった答申内容であれば、もう不動小学校は、これからいくと存在しないということになるんで、そういうことにならないように本当はすり合わせをしてほしかったんですよ。今日その意味で、たまたまそのお話が出たからですね。もう一度その答申に出たことを踏まえて、今後どういうふうにしていくかという、これは内部でしっかり、次の代に入っている総合計画にどのように反映してい

くか。答申を受けてですね、やっていきたいというそういう。今日は貴重なご意見ありがとうございました。あと齊藤委員さんはいいですか。漆原委員さんは何かないですか。

○漆原委員

特にないです。

○高橋町長

では、教育長さんに。

○菊池教育長

答申は受けましたが、基本方針を決めているのは教育委員会として今後決めていくことになります。よってその答申の中で、もし欠けている論点があれば、そのあたりも含めた形で、いわゆる短期、中期、長期、どの辺りになるかっていうのを見据えながら、協議がされてまいりますし、ここに関わっては、いわゆる町当局の方ともすり合わせが当然必要であります。人口動態、今後の宅地、インフラ整備、それによっての変化を見極めながら、作っていく必要があると思っておりますので、早急には結論を出さないような形になるかなど。結論的にはそういう見通しを持っております。

○高橋町長

その意味で総合教育会議というのは非常に重要な位置づけなんで、その辺のところは総務課長さん、学校教育課と連携して、必ずちゃんと摺合せしてやらなければ、ちぐはぐな対応やってんでからさ、私は町当局も教育委員会部局も言われるわけだから、そういうことのないようにお願いします。あとはいいですか。それじゃ、なければ、これで閉じさせていただきますが。総務課長さん締めをお願いします。

○司会（田村総務課長）

はい。大変ありがとうございました。今年度に総合教育会議を開催させていただいておりましたが、年を明けまして令和5年1月ですね、中旬か下旬になるかと思うんですが、第3回目の総合教育会議を予定しておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いします。その際には、令和5年度の町の施策方針と教育行政方針のすり合わせが必要になりますので、そのご協議をいただくことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは皆様、特になければ以上で締めたいと思います。よろしいでしょうか。以上をもちまして第2回矢巾町総合教育会議を閉めさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。

【午後2時42分 閉会】